



| | | | |
|----------------------|------|-----------|--|
| 令和8年6月30日(火) 岐阜県発表資料 | | | |
| 担当課 | 担当係 | 担当者 | 電話番号 |
| 教育総務課 | 教育主管 | あんべ 安部 | 内線 8511 直通 058-272-8728 FAX 058-278-2812 |

国の高等学校教育改革促進事業に係る改革先導拠点校として 県内3校が採択されました

国の『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E. X. T（ネクスト）ハイスクール構想」～』の実現に向けて、本県の高校教育改革を先導し、パイロットケースを創出する「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」の拠点として、県内3校を申請したところ、3校全て採択されましたのでお知らせします。

記

1 採択された改革先導拠点校

<類型1> アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

| 校名 (所在地) | 主な取組内容 | 採択金額 |
|-------------------|---|--------|
| 岐阜工業高等学校 (笠松町) | <p>○将来のモノづくり産業で大活躍するハードとソフトを兼ね備えたアドバンスト・エッセンシャルワーカーを輩出する学校への変革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製造現場で求められるコア技能とAI/DXの素養をともに育成するカリキュラム改革 ・産業界のエキスパートによる技術指導 ・実習棟の新築、最先端の実習機器等の導入 | 31.7億円 |

<類型2> 理数系人材育成支援

| 校名 (所在地) | 主な取組内容 | 採択金額 |
|------------------|---|--------|
| 大垣北高等学校 (大垣市) | <p>○社会をリードするトップ理数系イノベーター輩出エコシステムの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一線の大学・グローバル企業・スタートアップとの共創講座 ・理数系分野での“社会実装”まで踏み込むカリキュラム改革 ・“地域の学びのハブ”となる施設を整備、地域に開かれた理数系プログラムを展開 | 17.8億円 |

＜類型3＞ 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

| 校名 (所在地) | 主な取組内容 | 採択金額 |
|---------------------------|---|--------|
| 華陽フロンティア 高等学校 (岐阜市) | ○パートナーシェアリングを活用した新しい教育モデルの確立と地域社会で活躍できる人材輩出 ・生徒の状態やニーズに合わせた多様な選択講座 ・地域課題解決型PBL講座（地域課題×デジタル） ・必要な時に学校や専門人材（心理カウンセラー、キャリアアドバイザー等）に相談できるシステムの構築 | 12.7億円 |

2 事業期間

令和8年度～10年度

【参考】

○ 『高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けた「N-E.X.T（ネクスト）ハイスクール構想」～』（令和8年2月13日文部科学省策定）

2040年には、少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化し、労働力需給ギャップ、理系人材の不足等の可能性があることを踏まえ、次の3つの視点から、高校改革の方向性を示している。

視点1 不確実な時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

○ 「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」（国の令和7年度補正予算）

グランドデザインの確実な実装に向けて、各都道府県において今後本格化する「高等学校教育改革実行計画」の策定や推進に先立ち、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する改革先導拠点を創設する。改革先導拠点は、以下の3つの類型において創出する。

＜類型1＞ アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

＜類型2＞ 理数系人材育成支援

＜類型3＞ 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

全国で、本県の3校を含む75校が採択。

＜第1回申請＞ 申請なし

＜第2回申請＞ 申請都道府県数 2 申請改革先導拠点数 8

採択都道府県数 2 採択改革先導拠点数 6

＜第3回申請＞ 申請都道府県数 45 申請改革先導拠点数 171

採択都道府県数 36 採択改革先導拠点数 69

（補足） 本事業への申請は、全3回の公募機会のうち各都道府県につき1回のみ。

本県は、第3回（申請期限5月15日）に申請。